

京都市告示第 5 4 5号

道路法第 8 条の規定に基づき、次のように市道の路線を認定します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供します。

令和 6 年 1 月 1 5 日

京都市長 門 川 大 作

整理 番号	路 線 名	起 終	点 点	重要な 経過地
1	紫野緯79の1号線	北区紫野上柏野町68番地地先 同町59番地地先		
2	松尾嵐山経83号線	西京区嵐山薬師下町36番地の6地先 同町35番地の12地先		
3	大原野116号線	西京区大原野南春日町1825番地地先 同町1808番地地先		
4	久我経123号線	伏見区久我森の宮町14番地の179地先 同町13番地の21地先		

(建設局土木管理部道路明示課)